

# 暴力団離脱者 受入事業所募集

※業種は問いません



- 最初は心配だったが、今では仕事を任せている。お客さんから**指名がある**ほどです。
- 一生懸命働いてくれて**助かっています**。
- 過ちは誰にでもある。やり直す意思があるなら**支援したい**。
- 本人のやる気**があれば  
続けし無ければ続かない

## 受入事業所支援制度

## 暴力団離脱者の更生を支える社会貢献

暴追センター等が行っている暴力団離脱者を雇用した事業所に対する支援制度

### 雇用給付金支給制度

暴力団離脱者を継続して1ヶ月以上雇用した事業所に支給します。

**最長1年間** → **最大104万円を支給**

- 1～4ヶ月 毎月最大16万円
- 5～6ヶ月 毎月最大8万円
- 7～12ヶ月 3ヶ月毎最大12万円

### 損害補償金支給制度

雇用した暴力団離脱者により被った損害について、損害補償金を支給します。

**最長3年間** → **累計200万円を支給**

- 最大100万円：業務上の損害、  
犯罪行為による損害等
- 最大50万円：家賃、資格取得費用等

暴追センター・警察による継続的なサポート



興味のある方は

(公財)暴力団追放兵庫県民センター ☎078-362-8930に**お気軽に**ご連絡下さい